

平成 28 年度 第 2 回子ども・子育て会議学童保育検討部会 会議録

- 1 会議名 子ども・子育て会議学童保育検討部会
- 2 所管課 教育委員会事務局教育総務部子育て支援課
- 3 開催日時 平成 28 年 9 月 14 日（水）午後 1 時 30 分
- 4 開催場所 市役所本館 301 会議室
- 5 出席者（敬称略）

子ども・子育て会議学童保育検討部会委員（会長）柏原栄子（委員）樺山季子、川上三千代、榎谷佳純、川口弘美、木下亜紀子
教育委員会事務局 山本和憲（教育総務部長）、木下伸記（子育て支援課長）、湯原正治（子育て支援課長代理兼子育て支援係長）

6 会議内容（要旨）

●**会長** 第 1 回では本市の現状をご説明頂いた。今回は、延長保育の今後の在り方や、土曜日保育の毎週の実施について他市の利用状況も踏まえてご検討頂きたい。

●**事務局** まず近隣市の延長保育・土曜日保育の利用状況である。延長保育の登録者に関しては、事前登録が必要な市と不要な市があるが、登録率は 20%程度のところが多く、利用率については 10%程度のところが多いという状況である。E 市は登録率が 57.8%と飛び抜けて多いが、これは料金との関係もある。他の 4 市は月額制を取っており、登録されることで延長料金の保育料が発生することになる。一方、E 市は日額制を取っており、登録するだけでは保育料は発生しないため、登録率が大きいのではないかと考えられる。土曜日保育については、A 市では月額制で保育料が必要である。他市は基本の保育料で利用可能で、登録もない。利用率の割合に関しては 7%～14%台で、平均 10%程度と見られる。なお、本市では昨年度の利用状況は平均で 11%であった。

また、前回ご質問があった、延長保育を利用した場合の児童の帰宅方法についてであるが、いずれの市も保護者のお迎えをお願いしている。

前回内容と関連する、学童保育事業にかかる運営経費についてである。前回、過去 5 年間の市の運営経費をお示ししたが、市全体の負担を明らかにするために、平成 27 年度の事業主負担を含めて再度資料を作成した。「共済費」がそれに該当する。賃金と合わせると、全体の 97.7%となり、大半が人件費関係の予算で占められているのが現状である。事業主負担の内訳は、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険の事業主負担分である。

●**会長**（延長保育・土曜日保育の利用について）努力されている割には利用者が少ないというのが、個人的な感想である。土曜日に関しても、私は個人的にもう少し多いと考えていたが、このような数字が挙がってきている。土曜日があるところとないところ、保育料が基本料金に含まれているところと含まれていないところがあるが、この辺りを今後どのように考えるかが今後の課題の一つとなる。

●委員 それを言えば、摂津市では、土曜日に関しては月 1 回しか開設していないにも関わらず、他市とあまり変わらない 11.7%の利用率なので、毎週土曜日の開設としたらもっと増える可能性があるのではないかと。

●委員 1 割の方の利用を保障しなければならないかは別問題であるが、他市の状況からすると、土曜日が休みのところが多い現在の雇用条件を考えると、毎週土曜日を実施しても利用状況としては約 1 割程度になるのではないかと。延長保育も各市で状況が少し異なるが、約 1 割の人は実施を希望しているようなので、できれば実現をしてあげたい。

●会長 資料 2 について、事務局から説明願う。

●事務局 延長保育・土曜日保育の実施に伴う経費についてである。先程のように、延長保育・土曜日保育の実施を望む声があることから、実施する際に、直営でサービス拡充を行った場合の費用を算出した。延長保育の費用に約 1,500 万円、土曜日保育の毎週実施に約 1,500 万円、合計約 3,000 万円の賃金が必要になると考えられる。

まず、延長保育について、計算の前提として、複数クラスであっても延長保育を行う時間帯は 1 つの教室で運用することを想定している。次に、その間の人員配置は複数配置を原則として、担任指導員 1 名と補助指導員 1 名の 2 名体制を考えている。また、延長保育の時間については、他市の実施状況や本市保育所の延長保育の終了時間等を考慮して、午後 7 時を想定して計算している。現在北摂では吹田市のみ午後 6 時半までであるが、吹田市では民間委託の導入を進めており、民間委託しているところについては 7 時まで行っている。以上のように想定した上で、指導員の時間単価に、年間で増加する時間数を掛け合わせた費用として、1 校分で約 150 万円となり、全体では 1,500 万円の増加となる。

土曜日保育にかかる経費についても、前提として、延長保育と同様に 1 教室で 2 名の人員配置を考えている。保育時間は、現行では 9 時から 5 時までであるが、夏休み等と同様、保護者の方の出勤時間を考慮して、8 時半からと考えて試算している。年間で 52 日ほどあるが、現在は月 1 回開設しており、約 40 日程度の増加となる。同様に単価と時間数を掛け合わせると、1 校あたりは先程とほぼ同額の年間で約 1,500 万円の増加となる。延長と合わせると、約 3,000 万円の費用が必要になる。これに事業主負担分が加わると、約 3,420 万円になる。今後、この経費を圧縮する手法としては、通常保育時間内で、支障のない範囲で時差出勤を行うことが考えられる。また、本市や各市の現在の利用率を見ると、土曜日保育の利用率は 1 割程度になる可能性が高いので、土曜日のみ複数校を 1 ヶ所で保育する合同実施の導入等も 1 つの考え方としてはある。ただ、合同実施については、児童 1 人で登校することがなかなか難しく、様々なご意見があるかと思われる。収入面の増加については、保育料収入が考えられる。延長保育にかかる保育料については、考え方として、学校のある日（月～金）は 5 時間目で授業が終わるとすると、2 時半ごろから 5 時半ごろまでの、3 時間程度の保育になる。それに対して、延長保育は 5 時半から 7 時までの 1 時間半程度であり、保育料も通常の保育時間の 1/2 として試算している。また、土曜日保育に関しては、他市では保育料を徴収している市と徴収していない市があるが、ここでは徴収するものとして試

算している。週 5 日の保育に土曜日が加わるので、基本の保育料の 20%として計算している。利用率もそれぞれ約 20%、10%として計算した。その結果、合計約 490 万円の収入増になる。経費の増加分から差し引くと、約 3,000 万円弱の市の負担となる。この負担を賄うために何らかの方策が必要であるということと、市の方針として民間でできる事業は民間で実施して頂くとしているので、委託の検討をお願いしたい。

●**会長** 延長保育、土曜日保育を実施した場合に要する指導員の賃金が合わせて約 3,000 万円、更にそこに事業主負担を考慮すると、約 3,420 万円の経費が掛かるということである。そこで、今後の課題として、土曜日保育の利用率が 1 割程度ということもあり、効率や財政を考えて 2 校を一緒にということも考えられない訳ではないというご提案があった。この案件に関してご質問やご意見があればお願いしたい。

●**委員** 2 校合同は、保護者が送迎する等しない限り、低学年のうちは難しいのではないかと。複数ということで具体的に考えてみると中学校区の範囲になり、実施はなかなか大変であろう。

●**委員** 小学生が一人で通えないとなると、送迎が必要になるだろう。保護者に負担がかかる。

●**会長** 資料 3 について、事務局から説明願う。

●**事務局** 先述のように、運営費の大半は人件費であり、主にこの部分についての比較を行っている。直営での人件費は、資料 1 で確認したように、27 年度の決算では、賃金が合計 1 億 4,934 万円、事業主負担が 2,108 万円、全部で 1 億 7,042 万円である。それに対して、比較しやすいように、現在のサービス内容（延長保育なし、土曜日保育月 1 回）で委託した場合の人件費を試算している。考え方としては、担任の指導員は保育所運営における主任保育士の単価を用い学童保育の勤務時間に換算して試算している。補助指導員については、1 年目の単価 1,040 円を用いている。また、平成 27 年度の人員配置をベースとして試算している。内訳は、担任の指導員が 17 名、補助指導員が 22 名、支援児の加配指導員が 26 名の、合計 65 名の体制である。委託後の人件費について、先述の単価を人数分掛け合わせたものが下の表である。賃金の合計 9,743 万円、事業主負担は 1,374 万円、合計は 1 億 1,117 万円である。これは、いずれもモデル的な試算なので、仮の数字であることを承知頂きたい。

次に、延長保育及び土曜日保育を加味した委託実施時の経費を試算している。先程、直営分の際は約 3,000 万円と計算したが、これを委託に用いた単価に置き換えて計算した場合、延長保育分が 897 万円、土曜日保育分が 856 万円の計 1,752 万円、これに事業主負担 248 万円を加えて、合計は約 2,000 万円である。これをまとめたものが資料 3 の最後の表で、延長保育・土曜日保育の実施による増減を比較している。民間委託を実施すると一定効果的に運営できると考えている。

続いて、資料 4 についてである。委託している他市の金額を本市に置き換えた場合の金額を計算している。計算方法としては、各市の 26 年度の決算額を入室児童数で割って求めた 1 人あたりの委託料に、本市の児童数を掛けて換算している。

●委員 補助指導員の人件費について、1年目の単価の1,040円はずっと上がらないということと試算されているのか。現状として、1年目は1,040円であるが、2年目以降は上がっているのか。また、毎年人が足りないと言われているなかで、1,000円程度で働く人が実際にいるのか心配である。

●事務局 補助指導員は、昇給は1度だけであり、1,040円と、2年目以降の単価の2段階のみである。職種により異なるが、2年目以降の単価は1,580円の方と、1,510円の方がいる。民間委託した場合、一定のスケールメリットが働くと考えている。大きく分けると、株式会社に委託されているところと、社会福祉法人や学校法人に委託されているところ、その他には、先程の箕面市のように社協に委託する方法も含めて、大きく3つに分かれる。株式会社の場合は、派遣会社のような、一定の人員を持っているところになるであろう。また、社会福祉法人を運営されているような法人は、その母体で人員を抱えており、常に募集をされているノウハウがおりであろう。資料3で補助指導員の一般的な時間給は1,000円程度と書いているが、府内で委託・直営にかかわらず、約1,000円でされているところが多い。

●委員 これは全部を委託しようとした際の試算か。

●事務局 行革では順次委託していくという考え方を示しているが、今回資料で出しているのは、全校委託した場合の最終的な金額である。

●委員 比較しようとしても、全部変わることにかかる年数等を考えると、この資料は乱暴に思える。指導員の単価が1,000円程度で雇うということや、人を探すには民間の方が良いというが、私は保育所を運営しており、人手不足で入れたくてもなかなか見つからない状況である。学童の指導員は、勤務時間は短い、夏休み期間は1日働き、労働条件が非常に不安定である。現在、摂津市では直営でやっているの、短い時間であっても次が保障されるという安心があるが、民間に移行すると、その辺りのことが本当に保障されるのか、雇われる側も不安であり、不安定な雇用条件になるであろう。本当に安心して学童に預けられるのであろうか。今まで摂津市が頑張ってきたこともあり、小学校に行っても安心して同じ水準で保育を受けられることにお母さんたちが安心感を抱いていると委員がおっしゃっていたが、全て実現させてお金を浮かせるために、今まで安心して預けていたことをすべて丸投げにしているのか。

●事務局 まず、本市の学童保育に一定の評価を頂いたことには、感謝を述べたい。

本市で働いている職員は1年雇用の非常勤職員であり、現状で安定した身分でないことをご理解頂きたい。完全委託について何年間かかるのかは即答できないが、ここ2,3年で全て委託することは難しいと考える。

お金のところが少し乱暴という指摘があったが、そうではない。10校で子供の数のばらつきがある。10校で子供の数が同じならば1/10すれば1校あたりを求められるが、子供の数が異なる場合、子供の多いところは差が大きくなり、少ないところ（配置職員が少ない）は効果額が少なくなる。10校の平均でいっているからこそ乱暴ではないというご理解をお

願いたい。単価としては、我々の中でも 1,000 円が安いのか高いのかということについては様々な意見がある。この試算をする前提として、委託をしている他市の単価を見ると、我々の単価とほぼ同じなので、他市もこのような単価で試算をしていると考えるために、このような試算を行っている。また、委託実施について他市ではサービスの低下等はないと伺っている。新しいニーズに対応するための近々の課題が延長保育と土曜日保育であり、その課題をどうするかということが使命であると受けとめている。その 1 つの手法が民間活用である。それ以前の基本的なこととして、サービス低下を起こさず、財源に関しては今以上に使わないという中で考えて行きたい。そういう意味でこのようなものを資料として出している。

●**会長** 今の学童も一生懸命取り組んでおられ、子供のために動いておられる。民間委託にすれば、サービスの質が落ちないというのはどういう意味か。

●**事務局** 他市では、委託する段階で様々な仕様書を作り、その中に現在の保育の内容を盛り込んでいるようである。学童保育室における 1 日の流れや年間の流れを仕様書や募集要項等に盛り込むことで、現在の保育内容を継続することが可能になる。具体的には、子ども達が帰ってくる前に行う準備の内容や、子ども達が帰ってきたときに様子を見ることや、保育時間中にトラブルがあった際には十分に連絡を取るといったことや、何かあった時には保護者に連絡をする連携体制、保育室内部での指導員同士の連携の回り方や、現在も実施しているような研修を行うことといった内容を仕様書や募集要項等に盛り込むことで、一定のサービスの質を保つことが可能になるのではないかと考えている。もう 1 点は、本市で第 1 回の時に示した基準条例と、国で示している指針を守って頂いたうえで実施して頂くが、この辺りを含めて一定質の担保をしていきたいと考えている。

●**委員** 研修等はどこが行うのか。

●**事務局** 基本的に研修は委託先でやって頂く形となる。市が実施する研修に委託先が参加するのは、自由参加で来て頂くのは構わない。

●**委員** 研修費用は、委託料に含まれるのか。

●**事務局** 他市は、研修費用に加え消耗品や保険料、簡単な修繕や、備品等は委託先で用意して頂くことが多い。その辺りは今後に庁内で詰めていくことになるが、現在試算している委託料に上乘せしていく形になるであろう。

●**委員** 学童は今のままで、土曜日や延長保育だけを民間等に担ってもらおう考えはあるか。例えば、土曜日は車で回ってどこか 1 か所で行う形をどこかの事業所に行ってもらおうという考え方も可能なのではないか。

●**事務局** 考え方としてはあり得るが、現実問題として、延長部分だけ人が替わってしまい、引き継ぎが充分にできるのかという問題もある。他市もそのような形を取っているところは今のところないが、その辺りを踏まえると実施が難しいために、行っていないのではないか。コストの問題で言えば、延長部分だけでは削減効果が期待できない。

●**委員** 現状維持のまま、延長保育と土曜日保育ができる方法はないか。

●**事務局** 今のままにしながらサービスを増やそうとすると、歳出が増えるため、それに見合った歳入を10/10頂かなければいけないことを考えると、現実的にはなかなか難しい。それよりも、我々は今サービスの低下を起こさないことを大前提に考えており、その保障について利用者に説明をしっかりと行い、仕様書の作成やプロポーザルにより委託先からの提案等をお聞きして、経費はあまり増えない形で、サービスを増やしていく。そのようなことを丁寧に説明していきたい。

●**委員** 吹田市も、数年後に数校やると言ったが、実際には2校しか受け手はなく、残りはそのまま残っている現状がある。そのような中、今言われたように、これだけの委託費の中で本当にそれだけのサービスができるのか、中身かどうなのか問われたとき、安い人件費で人を集めて行うとしても、それは我々の預けたい保育ではない。

●**委員** 利用していた立場としては、指導員の方も本当に皆さん素晴らしく、システムとしても10ホームが全て統一されていると感じた。利用していた者からすれば、少し変わったことでも、サービスの低下として感じてしまう。できれば、今のままの状態が良い。

●**事務局** 保育所は一部委託運営しているが、保護者の方が最も不安なのは、「何か変わった」ということである。何も変わっていないでも「変わった」と思われることも当然ある。そのようなときは、心の内にためておくことは良くないので、遠慮なく言って頂く機会を作りたい。指導もしていく。

●**会長** 従来は10ある学童が足並みを揃えて取り組んでいたが、委託になった時に摂津市内の学童の中身が違ってくるとも有り得るのか。

●**事務局** 現在行っている内容については縛れると考えているが、プラスアルファで委託先の特色を出していくのはあり得る。そういうところで違いが生じる可能性はある。

●**委員** 独自性はあっても、連携はどうなるのか。

●**事務局** 運営しているのが法人か直営かという話なので学童保育室としては変わらない。連携を今まで通り行いたいとなれば、仕様書にその内容を盛り込んでいくことになる。

●**委員** 学校によってそれなりに異なる。そこをいかに保障していくかは、委託する側がいかに委託の内容を縛っていくかという問題ではないか。常に違いはあると考えた方が自然。むしろ、最低限度に全体を保障するような内容をいかに委託契約書の中に盛り込むかが問われてくるのではないか。例えば、10校全てを一斉に民間委託するよりも、職員の解雇に関わる問題なので、順次委託し、直営の学童保育室と民間委託の学童保育室が併存する関係がかなりの年数続くのであれば、比較が可能になり、平準化はむしろたやすくなると考えられる。

●**委員** 延長保育の利用者が少なかったのは意外であった。大阪市内まで出てフルタイムで働いている身としては、延長保育がないと困る。どんなに早く帰ってきても7時前になり、子供が先に帰ってきているのは不安である。お金が掛かるのも分かるが、委託ができなかった場合、延長は無理となる可能性もあるのか。基本的には、延長保育と土曜保育は進めていく前提か。

●**事務局** そうならないために、いかに財政圧縮を行うかご議論をお願いしている。提示しているように、1つの手段として委託も見据えて考えていきたい。もし、どうしてもすぐに委託が行えないとなれば、何らかの次の手段を考えていかなければならない。

前回も確認頂いた通り、他市と比べると見劣りする部分であり、子育て支援を進めるとともに、皆様のニーズを満たし、選んでもらえる市になるためには必要と考えている。

●**委員** 仮に民間に1校を委託し、その1校が平日は7時まで延長保育を行い、土曜日保育も行くと決めて受けるとすると、恐らく、市としては他の9校もそうせざるを得なくなるのではないかと。基本的には、特定のところだけをいい条件で預かることはおそらく難しく、そうならざるを得ないであろう。そうすると、いろいろなところで財政負担がかかってくるところを、いかに現場として努力しているかを示しながら、話が進むのではないかと。民間委託によってすぐに3,000万円軽減することは難しいが、300~500万円減らすことで、順次その方向に進むことが示せるかを重要なのではないかと。逆に、利用する側としては、求められているニーズをクリアしながら、なおかつ利用者や子供の安心感を維持しながら、条件を下げさせないように進めていくことをいかに保障するかがポイントになっていくであろう。もう1つは、直営と民間の比較関係がどうしても長期間続くことで、直営と民間のレベルの平準化も可能になるのではないかと。また、市の研修については強制ではないが、講師を呼べなかったりする小さな事業所にそういう機会を作るといっても市としては可能ではないかと。運営主体が変わったとき、平準化を維持したり担保したりすることを考えれば、研修の問題は大きいであろう。

●**会長** 延長保育は社会的・地域的に求められているので、実施したい。それに対して予算的・財政的などところからどうするか考えていくのも1つの方法ではないかと提案があった。直営のまま何とか行っていくよう努力できないかという意見もあった。これは今日ここで結論を出すべきか。

●**事務局** 方向性として議論がまとめられるならお願いしたいが、次回の会議でも構わない。我々としては、今お話ししている内容でまとめられるかご確認頂きたい。

●**委員** 延長保育も土曜日保育の双方を迫られており、それを実現するには委託もやむを得ないとぶら下げられている気がするが、実際に今預けられている保護者の声を聞くべきではないかと。

●**事務局** この場は皆様のご意見をまとめて頂く場であり、市としての最終方針が決まった段階で保護者の方にご説明するのは当然である。

●**会長** 保護者の声を聞きたいという意見も含めて、検討委員会で、委託の方向で考えていくのか、保護者の声を聞かないとその話は進めていかないとするのか、その辺りの方向性は明らかにしていきたい。先程も挙げたが、どのくらいの年数を掛けて、どのように委託していくのが今日のところでは少し見えにくかったのは確かである。延長保育・土曜日保育の実施のためには民間委託せざるを得ないという方向性であるが、保護者や一般の方がその辺をどのように理解するかは気になるところである。

- 委員 数年前に民間委託に反対する署名を取られたのではなかったか。そういう声も本当にあるということや署名を受け取った後の経過についてお聞かせ願いたい。
- 事務局 確かに、保護者会として活動を行い、市に署名を提出頂いている。様々な意見があるが、その中で委託に反対する意見が出ているのも確かである。前回 7 月に行った保護者会の方との懇談会の中では、行革の方向性として委託について「このような考え方もある」といったものは出させて頂いている。ただ、金額等の具体的な資料についてはお示ししたわけではない。
- 会長 委託のお話をされた時、保護者の方から何かアクションはあったか。
- 事務局 当然、心配の声はあった。方向性としては、この子ども・子育て会議の部会で一定のご議論を頂き、その内容が固まった段階でお返しすることを考えている。
- 会長 では、委託に関して、学童の保護者の方が全く知らないことではないということか。
- 事務局 保護者会の懇談会の協議の中で、お話しさせて頂いている。今回の議論を踏まえて、次回も継続してご議論頂きたい。
- 会長 もう 1 度きちんと整理して、市としてどのような見通しを持っているかご説明して頂いたら、私たちにもイメージが付いてくるであろう。
- 事務局 見通しとしては、現在直接雇用している方には定年があるので、シミュレーションとして何年に何人減っているかはお見せできるであろう。必ずその時にそのようになるのかと誤解されてもいけないので、職員の配置状況・定年状況・必要職員数の状況に関する資料をご提供できるであろう。
- 会長 ここは大切な話である。保護者からは、委託の話を市の方からある程度されているというお話を伺ったが、もう 1 度議論していきたい。延長保育と土曜日保育の実施のために、委託の方法を取るならばどのように行うか、委託せずに行うことは可能かということを含めて、もう一度議論させて頂く。